

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
名古屋医健スポーツ専門学校	平成25年3月28日	木村 一郎	〒 460-0008 (住所) 愛知県名古屋市中区栄3-20-3 (電話) 052-238-3455					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都府京都市中京区衣櫛町51-2 (電話) 075-257-6507					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	作業療法科(昼間1部)	平成28(2016)年度	-	令和2(2020)年度			
学科の目的	1. 多様化する臨床に対応できる「現場力」を身に付けた作業療法士を養成します。臨床で求められる能力は、真摯に対象者と向き合える能力です。カリキュラムに沿った実践的な環境に身を置き学びが得られるようにしていきます。 2. 「人間力」で勝負できる作業療法士を養成します。私たちが考える人間力は、「主体性を発揮する」「目的を持って始める」「重要事項を優先する」そして、達成する人間力を身に付けます。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得できる資格は、本校全単位を修得することで 作業療法士国家試験受験資格を取得できます。本科は国家資格を取得するだけでなく、職業人として活躍するためのカリキュラムを実施しています。また、臨床の作業療法士や卒業生と連携し、演習を行い即戦力となり得る人材を育成しています。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,210 単位時間 133 単位	1,275 単位時間 85 単位	450 単位時間 15 単位	1,485 単位時間 33 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120人	85人	0人	0%	10%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		10人					
	■就職希望者数(D)		6人					
	■就職者数(E)		6人					
	■地元就職者数(F)		5人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		83%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		60%					
	■進学者数		0人					
	■その他		4人					
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生)		病院・高齢者福祉施設 等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 43891 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/accreditation/past/#Tokai							
当該学科のホームページURL	https://www.nagoya-iken.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,210 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		540 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		540 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		540 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		540 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		133 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		12 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		6人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

指定規則に沿って990時間の臨床実習を行っています。臨床実習は、病院、老人保健施設など作業療法士が従事する施設に学生が出向き、そこに勤務する実習指導者要件を持つ作業療法士が学生の指導を行います。学生は①職業人としての態度・適正 ②作業療法を実施する技術 ③記録・報告 ④管理運営 を、作業療法の対象となる方と接し実践を通して学びます。この実践を通して医療人としての意識を高め、職業人教育を行います。施設と学校は連携して学生の教育に関わり、常に情報を共有し学生の学習状況や健康状態など把握しています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐久間 大輔	一般社団法人 愛知県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
尾崎 猛	医療法人済衆館 済衆館病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 一郎	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
栗栖 昭五	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
杉本 佳史	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
佐藤 嘉晃	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月28日 14:00～15:00

第2回 令和6年2月3日 14:00～15:00

第1回 令和6年6月1日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

産学連携教育において、一定の評価を得られた。より良い教育にしていく為、昨年以上に科目との連携を意識した内容としている。入学者から卒業・国家試験合格までの学生数の変化については、様々な取り組みをしていることに、ご理解いただきながら、後進育成のためにも、多くの有資格者を出すよう意見をいただいた。これは学内でも如何に学生に資格を取らせて卒業させるかが話題に上がっており、大きな課題となっている。これをしたら良いと言うようなものは無いが、地道に1つ1つ信頼を積み上げて行くよう学科運営をおこなっている。また、臨床実習における教育レベルにバラつきが大きく、指導者が困惑することがある。とのことで、必要な技術的な指導は学校で行えるよう時間を割いて指導していく事としている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習指導者の下、作業療法士が働く現場を見学し、実習施設の役割、作業療法士の役割について理解を深める。	赤岩病院、鷓飼病院、加藤病院、済衆館病院、名古屋医療センター、安城老人保健施設、桶狭間病院 藤田こころケアセンター、岡崎市こども発達医療センター、総数44施設
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習指導者の下、実際の作業療法の評価などを経験し、対象者に合わせた評価が実施できるようになる。	大垣中央病院、加納渡辺病院、上伊那生協病院、輝山会記念病院、なかむら・ファミリークリニック、西知多リハビリテーション病院、やまクリニック デイケアいぶき、総数23施設
臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習指導者の下、実際の作業療法の評価～治療までの一連の流れを経験し、評価と治療計画の繋がりを身に付ける。	岡崎市民病院、小林記念病院、さくら総合病院、三九朗病院、千葉西総合病院、野田病院、矢作川病院、介護老人保健施設 清風苑、総数26施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。PDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する「FDマイクロレベルフォローアップ研修」。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する「国家試験対策研修会」を筆頭に各研修を学期が変更するタイミングで計画的に受講させています。そこで学んだことを① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第57回日本作業療法学会	連携企業等:	(一社)日本作業療法士協会
期間:	2023年11月10日(金)~12日(日)	対象:	作業療法士
内容	ものごとの仕組みに注目するー作業療法における問題解決の糸口としてー		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修 I	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年5月25日(木)	対象:	作業療法科 専任教員
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、「実行計画」の作成、修正が出来るようになる。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年9月27日(水)	対象:	作業療法科 専任教員
内容	カウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。		

研修名:	2023年度国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年6月6日(火)	対象:	作業療法科 専任教員
内容	合格100%達成学科表彰式ならびにセミナー		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医療機関のシーティングセミナーⅡ	連携企業等:	一般社団法人日本車椅子シーティング財団
期間:	2024年6月8日(土)	対象:	作業療法士他
内容:	回復期リハビリテーションにおける多職種連携の取り組み		
研修名:	第44回近畿作業療法学会	連携企業等:	近畿作業療法士連絡協議会
期間:	2024年6月29日(土)～30日(日)	対象:	作業療法士
内容:	Well-beingに寄与する作業療法		
研修名:	第8回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会	連携企業等:	日本リハビリテーション医学会
期間:	2024年11月1日(金)～3日(日)	対象:	医師、作業療法士他
内容:	リハビリテーション医学の広がり		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	シリーズ 作業療法教育	連携企業等:	日本作業療法教育学会
期間:	2024年5月12日(日)	対象:	作業療法士
内容:	作業療法士のための成人教育 ～教育原理から実践支援まで～		
研修名:	2024年度 国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年6月4日(火)	対象:	作業療法科 専任教員
内容:	合格100%達成学科表彰式ならびにセミナー		
研修名:	日本精神衛生学会 第40回大会	連携企業等:	日本精神衛生学会
期間:	2024年12月14日(土)～15日(日)	対象:	医師、精神保健福祉士、作業療法士他
内容:	合格100%達成学科表彰式ならびにセミナー		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2) 学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□
(3) 教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4) 学修成果	「就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5) 学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」□
(6) 教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」□
(7) 学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」□

(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
白瀧 正人	栄学区区政協力委員会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
後藤 アミ	医療法人和光会 川島病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橋本 さゆり	在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
三輪 義之	愛知県立大府東高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
藤川 和秀	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川 栄一	一般社団法人 愛知県鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
霊池 恵量	公益財団法人 愛知県スポーツ協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
青木 一樹	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐久間 大輔	一般社団法人 愛知県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水草 あゆみ	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
笹野 大栄	公益社団法人 名古屋市私立幼稚園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
瀬口 邦比古	一般社団法人 愛知県調理師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/pdf/sec09/1_selfcheck_evaluationcommittee.pdf

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。
 企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。
 また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法科 (基間 I 部))														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	兼任	
	○			国際教育学	英会話を通してコミュニケーション能力を身につける。国際的な感性を身につける。	1前	30	2	○			○		○
	○			情報処理 I	コンピューターの基本的な操作方法を学び、ワード・エクセル・パワーポイントが使用することができる。	1前	30	2	○			○		○
	○			情報処理 II	統計学の基本的な考え方を身につける。また、コンピューターを使用して統計処理や簡単なプログラミングができる。	3前	15	1	○			○		○
	○			文章表現	医学用語 (専門用語) の読み書きを学び、文章の理解力や図表を解釈する力を身につける。	1前	30	2	○			○		○
	○			心理学	心理学の基礎、心理テストなどを通して人の心の動きを学び、相手を理解するための基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○		○
	○			自然科学	力学や生物の構造を学び、人体の基礎知識と運動の基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○		○
	○			保健体育	一般スポーツおよび車椅子スポーツを行い、障害者スポーツの特性を説明することができる。	1後	45	1			○	○	○	○
	○			人間関係論	人間関係の築き方や相手との関わり方、コミュニケーションのとり方について学び対人関係の方法を実践することができる。	1後	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学 I	人体の構造・機能について、運動器を中心に解剖学・生理学を系統立てて学ぶ。	1前	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学 II	人体の構造・機能について、神経系・循環系を中心に解剖学・生理学を系統立てて学ぶ。	1前	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学 III	人体の構造・機能について、消化器系を中心に解剖学・生理学を系統立てて学ぶ。	1後	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学 IV	人体の構造・機能について、内分泌系、免疫系、神経系、生殖器系を中心に解剖学・生理学を系統立てて学ぶ。	1前	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学 V	人体の構造・機能について、循環・泌尿器を中心に解剖学・生理学を系統立てて学ぶ。	1後	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学 VI	人体の構造・機能について、循環・泌尿器を中心に解剖学・生理学を系統立てて学ぶ。	1後	30	2	○			○		○
	○			解剖生理学演習 I	解剖生理学で学んだことに基づいて、特に運動器 (主に骨) に関する領域について運動学や評価学との連携について演習を行う	1前	30	1	○			○		○
	○			解剖生理学演習 II	解剖生理学で学んだことに基づいて、特に運動器 (主に筋) に関する領域について運動学や評価学との連携について演習を行う	1前	30	1	○			○		○
	○			解剖生理学実習 I	人体の構造に基づいて、人体をモデルにして触診をしながら身体の構造を学ぶ。	1後	45	1			○	○		○
	○			解剖生理学実習 II	人体の機能に基づいて、人体をモデルにしてその検査を数値化して身体の機能を学ぶ。	1後	45	1			○	○		○
	○			基礎運動学	運動器の構造と機能について学び、人体の運動の基礎を理解する。	1後	30	1	○			○		○
	○			運動学	人体の関節の構造・筋の働きを学び、人体の運動の仕組みを理解する。	2前	30	1	○			○		○
	○			運動学実習	運動を観察・計測し、分析することで、基礎運動学、運動学で学んだ知識を深める。	2後	45	1	△		○	○		○
	○			人間発達学	ヒトの心身のはたらき (運動機能、認知機能、社会性等) について、発達段階の特徴を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○
	○			病理学	疾病を細胞・組織の形態的な病変レベルで学ぶ。	1後	15	1	○			○		○
	○			外科学	疾病を細胞・組織の形態的な病変レベルで学ぶ。	1後	15	1	○			○		○
	○			一般臨床医学	公衆衛生学 (生活・疫学など) と栄養学 (栄養の基礎) について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○
	○			薬理学	生化学、薬の作用様式・作用機序などを学び、薬物治療の基礎を理解する。	1後	15	1	○			○		○
	○			内科学	内科的疾患の病態・診断・治療について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○

58	○	○	身体機能治療学Ⅱ	整形外科系について、障害像・作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	2 前	30	2	○			○		○	
59	○	○	身体機能治療学Ⅲ	内部疾患について、障害像・作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	3 後	30	2	○			○		○	
60	○	○	精神機能治療学Ⅰ	精神病・神経病の精神症状（発達障害を含む）について、障害像・作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	2 前	30	2	○			○		○	
61	○	○	精神機能治療学Ⅱ	精神病・神経病の精神症状（発達障害を含む）について、障害像・作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	2 前	30	2	○			○		○	
62	○	○	老年期治療学	老年期障害および内部疾患について、障害像・作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	2 後	30	2	○			○		○	
63	○	○	小児期治療学	発達障害児の障害像を知り、作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	3 前	30	2	○			○		○	
64	○	○	高次脳機能治療学	高次脳機能障害について、病巣と病態および作業療法評価・治療の基本的な考え方を身につける。	2 後	30	2	○			○		○	
65	○	○	義肢装具学	義肢の構造と適応、装具の種類と適応、スプリントの製作実習を行い装具療法の概要を理解する。	2 前	15	1	○			○		○	
66	○	○	日常生活活動学	日常生活活動（ADL）の概念を理解し、ADL支援を行うための過程について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
67	○	○	日常生活活動学 実習	日常生活活動（ADL）について、障害が及ぼす影響を学び、それに対する援助・介助方法について実施する。	2 前	90	2				○		○	○
68	○	○	生活支援機器学	対象者が自らやりたいことができる生活を達成するために必要な道具や福祉用具、関連する制度について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	○
69	○	○	地域作業療法学	保健・医療・福祉の概念や関連法規、地域での作業療法実践について学び、地域作業療法の特徴や広がりを理解する。	3 前	30	2	○			○		○	
70	○	○	地域作業療法学 演習Ⅰ	地域で生活する対象者の現状を知るために、コミュニケーションをとりながらゴールを築く。福祉領域での実習を含む。	1 後	30	1	△			○		○	○
71	○	○	地域作業療法学 演習Ⅱ	地域で生活する対象者の現状を知るために、コミュニケーションをとりながらゴールを築く。福祉領域での実習を含む。	2 後	30	1	△			○		○	○
72	○	○	臨床実習Ⅰ	学外実習。臨床実習指導者の下、見学を中心に、施設で行われている作業療法実態を知り、地域社会における作業療法の役割を学ぶ。	1 後	90	2				○		○	○
73	○	○	臨床実習Ⅱ	学外実習。臨床実習指導者の下、見学・実技を中心に作業療法評価の実態を体験し、教授を受けながらの治療の流れを学ぶ。	2 後	##	8				○		○	○
74	○	○	臨床実習Ⅲ	学外実習。臨床実習指導者の下、見学・実技を中心に作業療法の実態を体験し、教授を受けながらの治療の流れを学ぶ。	3 前	##	12				○		○	○
75	○	○	地域実習	学外実習。臨床実習指導者の下、地域サービスで、見学を中心に地域リハの実態を体験し、地域リハの流れを学ぶ。	3 後	45	1				○		○	○
76	○	○	臨床作業療法学Ⅰ	学内実習・演習。作業療法士として適切な態度や行動について学び身につける。	1 後	30	1	○			○		○	
77	○	○	臨床作業療法学Ⅱ	学内実習・演習。作業療法評価を行う上で適切な技術・態度について学び、身につける。	2 後	30	1	○			○		○	
78	○	○	臨床作業療法学Ⅲ	学内実習・演習。作業療法を行う上で適切な技術・態度について学び、筋道だてた考え方を身につける。	3 前	30	1	○			○		○	
79	○	○	作業療法学総論Ⅰ	国家試験に向けて、知識のまとめをするとともに、専門基礎分野の知識を深める。	3 前	15	1	○			○		○	
80	○	○	作業療法学総論Ⅱ	国家試験に向けて、知識のまとめをするとともに、専門分野の知識を深める。	3 後	15	1	○			○		○	
81	○	○	キャリア教育Ⅰ	職業人として、職業観を身につけるとともに、必要な知識・技術を高める。	2 後	15	1	○			○		○	
82	○	○	キャリア教育Ⅱ	自身の職業観に基づいて、職業人としての意識を高め、就労に向けて行動する。	3 前	15	1	○			○		○	
合計					82	科目	3210(133) 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	履修すべき科目がすべて認定されていること。出席すべき日数が3分の2以上であること。各科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間を満たしていること。学校長が授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	全ての科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。